

令和3年度社会福祉法人けやきの杜事業報告及び決算報告は、令和4年5月11日12日に監事監査を実施し、令和4年6月4日理事会及び令和4年6月22日評議員会において承認されました。

以下の内容を抜粋してご報告いたします。(報告書原本は、ワークセンター・さくら事務所で閲覧可能です。)

令和3年度 社会福祉法人けやきの杜 事業報告

(1)支援の向上～高品質なサービス提供～

①職員の支援力向上

令和3年度は、連続研修第1期テーマを「自閉症の人を正しく理解し正しい支援を実施する」と定め、社会福祉法人横浜やまびこの里の志賀利一氏を講師として招き全体職員会議で研修しました。遅れていた計画も第一歩を踏み出し、今後はより実践的な研修につなげていきます。

②職員のコミュニケーションスキルとリテラシーの向上

8月に外部講師を招いて主任職員が研修を受け、その内容を踏まえた内部研修を11月の各事業所会議で分担して行いました。

③支援情報システムの構築

ケース記録・支援計画のクラウド管理の手順及び担当を決めました。継続した取り組みに向け、定期的なアップロード状況の確認を行っています。

④高齢化・重度化対応プログラムの構築(グループ設定)

プロジェクトチームでの検討及び知的障害者用認知症判別尺度(DSQIID)の実践例を学ぶための国立のぞみの園への見学・研修ともに実行できませんでした。よって、令和4年度の継続課題として取り組みます。

⑤就労移行支援事業及び自立訓練(生活訓練)事業廃止に伴う活動の保障

就労継続支援B型事業で就労に特化したプログラムを提供し、令和3年度は1名の就職者を送り出しました。今後も継続して就職を目指すご利用者を対象にプログラムを提供します。また、生活介護事業で生活体験プログラムを実施し、様々な体験ができる場を提供しましたが、宿泊体験は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み実施しませんでした。

⑥異性との交流の基礎知識、命の大切さ(DCT)への取り組み

委員会が中心となり、個別プログラムやご利用者・職員向けの講座等を実施しました。また、外部団体(多摩TS)の活動にご利用者とともに参加し、様々なワークを通じた学びの場を提供しました。

(2)組織の強化 ～コンプライアンス経営・業務執行体制の効率化～

①「けやきの杜倫理綱領」の制定

有志職員によるプロジェクト委員会を立ち上げ、制定した倫理綱領を3月の全体職員会議で周知しました。法人理念・ビジョン・行動指針に加え、職員が遵守すべき基準として職員一同取り組みます。

②組織・本部機能についての検討

希望園大規模修繕のため本部・事務機能を一時移転せざるを得なかったことを受け、本部・事務機能をワークセンター・さくらに集約しました。事務機能を一か所に集中したことで、より効率的に業務が執行できる体制となりました。

(3)人材確保・育成 ～「選ばれる・育てる・定着する」けやきの杜～

令和3年度も早期に採用活動に取り組んだ結果、令和4年度に向けて7名を採用しました。

新入職員を対象とした研修を、日々の業務の振り返りも含め年4回実施しました。また、入職2年目の職員を対象としたフォローアップ研修も実施しました。

援助実習は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり中止した学校も多くありましたが、希望する学校は感染状況を鑑みながら可能な範囲で受け入れました。受け入れにあたっては、定期的にミーティングでオリエンテーションの内容や実習事業所の選択等を工夫し、今後けやきの杜に応募したいと思われるような実習に取り組みました。

(4)経営基盤の強化 ～業務の効率化・コスト削減・収入確保～

①通所事業所(希望園・さくら・プラスワン)におけるご利用者確保

令和3年度新規契約者は、希望園生活介護2名、希望園就労継続支援B型2名、さくら1名、プラスワン7名で計12名でした。

②ライフネット「移動支援事業」の強化

新規契約者は7名と目標を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年間派遣時間は7,742時間にとどまりました。

③既存事業の再編

ぐるうぷ・ほうむアジールの単独運営化は断念したものの、短期入所事業カペラの併設型への変更及びマイホーム・ひなたの廃寮に伴うマイホーム・ゆかりの定員増を実施しました。

(5)事業展開 ～さらに事業価値を高めるための将来計画～

①新規事業への取り組み

令和3年5月に「放課後等デイサービス 第2ルーチェ」を開設しました。

②施設の大規模修繕・建て替え

希望園大規模修繕を8月から11月の4か月間希望園を休止して実施しました。その間、ご利用者は他事業所に契約変更し活動先を確保しました。